

令和2年度 第2回生月町地域協議会会議録

1. 会 場 生月町中央公民館 3階会議室
2. 日 時 令和2年11月18日(水) 午後2時00分開会
3. 出席委員 山浦委員、鴨川委員、松山委員、松永委員、石川委員、西澤委員、橋口委員、松本委員、谷本委員、
4. 欠席委員 松元委員、大畑委員、田中委員、谷山委員 白石委員
5. 議事録署名委員 松永委員、谷本委員
6. 職 員 船原支所長、田中地域振興課長、松川公民館長、増田生月病院事務長、近藤係長
7. 傍 聴 人 なし
8. 審査案件等の概略及び審査結果並びに発言内容

～午後2時00分開会～

9. 内 容
(事務局)

それでは只今から、令和2年度 第2回生月町地域協議会を開催いたします。開会にあたりまして、山浦会長がご挨拶いたします。

(会長)

皆さんこんにちは。お忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。立冬を過ぎましたが、大変温かい日が続いております。今日県内でも観測史上初めての夏日というような報道もなされております。躊躇するようなこともないと思いますが、異常気象には心配されるような感じがいたします。また、コロナの方も一波二波三波ということ言われていますが、今回の三波についてはかなり中高年の方も理解をしておられて日増しに数が多くなっているような気がいたします。特に生月町内においては50パーセント近くが中高齢者でありますので、一度感染が流行ってくるといろんなことで心配が増えてくるのではないかというふうに思います。また、まもなく正月が近づきますが今までに無いような正月のあり方という部分があるのではないかというふうに危惧しているところです。今日は、前回地域協議会の継続等についてということ皆さんにご協議いただきました、その後今後どのような形でこれを残していくか私たちばかりではなく区

長会、まちづくり協議会の方たちと協議をするような形になると思います。そこを詰めて皆さんと協議をしていきたいと思います。よろしくお願いいたします。

(事務局)

ありがとうございました。それでは、地域協議会の運営等に関する規則第2条により、これより会長の方で会を進めていただきます。

山浦会長お願いいたします。

(会長)

それでは、協議会の運営規則に従い進行をしていきたいと思います。本日は、14名中9名の委員に出席いただいております。欠席の届が、松本委員、大畑委員、田中委員、谷山委員、白石委員、からあっております。地域自治区の設置に関する協議書第9条の規定により過半数の出席がありますので、会議が成立していることを宣言いたします。

次に、議事録署名人の選任を行います、委員名簿の中から松永委員、谷本委員を指名したいと思いますが、よろしいですか。

(松永委員、谷本委員)

はい

(会長)

よろしくお願いいたします。

それでは、会議次第に基づいて議事をすすめていきたいと思います。

まず、報告事項をお願いいたします。

(支所長)

皆さん改めましてこんにちは。本日この地域協議会に大変お忙しい中ご出席いただきありがとうございます。1枚もので行政報告ということで差し上げておりますが、前回10月15日の地域協議会からそれ以降の行政関係の部分で上げておりますので見ていただければと思っております。

この中も10月29日生月病院に係る地区住民説明会ということで、開発総合センターで100名を超える住民のご参加により説明会を開催しております。詳しい内容については、後ほど病院事務長よりご報告があると思いますので、よろしくお願いいたします。

それから、11月9日から15日まで秋季全国火災予防運動ということで火災予防啓発の運動があっております。本年は市内においても非常に火災が多く発生しております、昨日も建物火災が平戸南部地区で発生しております。年間30件ほど火災があっております。生月においても、7件火災が発生しております。特に今の時期野焼きによる林野火災等が非常に多い。そういったところで、消防団を始め火災予防の啓発には努めていますが、これから寒くなって空気も乾燥し火も使う時期になってくるかと思っておりますので、改めまして火災予防の徹底をお願いしたいと思っております。

そして、新型コロナウイルスの関係についても全国的にも第三波というふうなことでやはり今から寒い時期を迎えて、心配される状況になっております。日本全国でも累計で12万人を超えた感染者、県内においても252人の感染者が発生をしております。幸い平戸市においては、疑陽性の方が1名おられました、その後発生はないということでございますが、これからお正月など人の往来も出てくるかと思っておりますので、常日頃から言われておりますマスクの着用手指の消毒そして3密を避けるというようなことを引き続き徹底をして頂きたいということをお願い申し上げます。行政報告に代えさせていただきます。

(病院事務長)

皆さんこんにちは、生月病院事務長の増田です。先日は生月病院に係る説明会に、ここにおられるメンバーの方も多数参加していただきありがとうございました。

市長も参加しまして非常に喜んでおりました。なかなか拍手が起こる説明会はないということで、感想を述べられておられました。参加者については104名が参加をしております。議事録に主なものを載せております。

まず、黒田市長が挨拶をいたしましてこの間の地域協議会、存続をさせる会、区長会での要望が出された経緯に対して病院として存続させる旨の回答をいたしておりますし、次のページの両病院の今後の経営の在り方や市立病院の将来像に至る専門家における検討目的として在り方検討委員会を設置していると。

一応来月開催の委員会において生月病院の経営形態の在り方についての取りまとめを行い、答申がなされる予定ということで、11月5日に開催をされましたので大方の答申案はかたまっているかと、あとは市長に対しての正式な答申という形にはなっておりませんが、ほぼ固まったというような状況にあります。あとは、山下管理者の挨拶があり、院長が赴任した時が平成11年だったということでその時は人口8,800人で、病床も満床に近い状況だったということと、現在人口5,000人程度ということになって医師も3名という厳しい状況であるということを挨拶で述べております。3番目ですが、私の方から資料を配布していますので、病院の利用や経営状況、患者のことを説明いたしております。質疑応答に関してはご意見が14名ほどからありました。その中で診療所になるのではないかとということが懸念されるということがありますが、これに関しては一応3,000人を下回った時が目安という事で管理者のほうからあっております。

また、将来推計人口等がどうなるかによって診療所化がいつになるかということになるかと思いますが、現在国勢調査が行われておりますのでその結果をもとに検討していくということになるかと思っております。ただし、診療所は19床以下ですので、現在も37・8名の入院患者がいらっしゃるので当分の間診療所はないということです。もし、診療所にしてしまえば、その方達をどこにやるのかという問題もありますので当然病院としてはできるだけ存続させていきたいということです。2番目の市民病院の分院としてはどうかということですが、分院については名称上はできるのですが、医療法上でいくと20床以上病院又は19床以下の診療所しかない、ただ名称

だけの問題という形になるということです。3番目の地域包括ケア病床についてということで、これについては現在生月病院に滞在できるのは原則24日で、それが60日間滞在できるということになり合計84日間入院が可能となるということで、特に高齢者の方はリハビリをするのに時間がかかるということでこちらの病床にすれば、病床利用率も上がって単価の方も上がるというのが収益的には改善が見込まれるということになります。4番の建替えか大規模改修かというのは、今のところ病院として活用していくということです。建替えに関しては非常に大規模な予算あるいは用地の確保等があるということを回答しています。マリンピアと救急車がなくなるのではないかとありますが、市長からもまだ総合的な判断をしなければならないということ。救急に関しては減らすことはないということであっております。6番の市長が交代したらどうなるのかということですが、行政継続というので市長が代ろうが基本的には変わらないということです。7番ですが先進医療機器の導入・補強はどう考えるのかということですが、生月病院の規模では採算等含めて無理ということです。当然こういうことは大病院が担うということです。8番の生月病院では手術ができないのかということですが、当然ながら内科医しかおりませんので手術はできないということになっております。9番の職員が減ることが懸念されないかということですが、職員に関しては今のところ自然退職・配置転換の人事異動等含めて削減は考えていないということです。10番の生月病院のシェアが低いと思われるということで内科医しかいないということが要因の一つでありますし、生活習慣病も相応におられます。特に慢性疾患高血圧・糖尿病等は治療法も確立されているので是非生月病院での受診をお願いしたいということです。11番の救急告示の維持はできるかと、重篤患者の搬送はどうするのかということですが、救急に関しては現状では大学病院への搬送に関して過不足はないということで救急告示病院としては維持する方針ということになります。医師の確保ですが、これに関しては長年の課題であります。平戸市民病院の方が国際医療に貢献する医師を迎え入れるということで本年度から始まっていますのでその分の医師をこちらに呼んでこられないかということで模索している状況です。12番目は生月病院の建物の寿命はどうかということですが、建物の躯体はしっかりしているもので耐震化を10年ほど前におこなっていますので建物については問題ありませんが、設備等の老朽化が進んでいるということです。13番は早い時期の新築改装を期待するということですが、さきほどからありますが病院を建て替えると何十億というお金が必要で、当然移転先の土地取得など現行の病院の解体費用や引っ越し費用などが必要になるということです。これに関してはもう少し先に検討する必要があるとおもっているような状況です。主な内容はそういった形です。以上です。

(公民館長)

中央公民館の松川です。社会体育の関係ですが、回覧にてご存じの方もおられるかと思いますが、生月町縦断駅伝大会につきましては、正月開催を毎年しており、実行委員会を開きましてどうにかできる方法で最低限の形でやれないだろうかということで検討をさせていただきました。

が、それぞれ体育推進員さんや関係者で協議をしたが、故郷選手の力を借りている正月早々のスタートがコロナが正月年末等で拡大して選手が揃わない懸念、小中学校の先生方もどうとも言えないという意見がありまして、最終的に協議の結果今回は中止にしてまた新しい年を迎えてコロナが治まってから町民挙って頑張ろうということで止む無く中止の判断をさせていただいたところでございます。また、正月明けに青少年の武道大会を行っておりますがこれにつきましては各協会がコロナを避ける喚起をしたうえで場所を剣道と空手に分けて実施する方向で検討したいということで、最終的な判断はまだですが開催する方向で進めているところでございます。以上2点ご報告いたします。以上です。

(副会長)

はい、鴨川です。病院のことでお尋ねします。以前もコンサルに調査等の委託をしているということをお聞きました、またこの説明会の会場でもコンサルと思われる方、総合メディカルはコンサルですか、この方もきていますが何も発言がなかったわけですが、コンサルの答申というか成果品というのは出るのですか。

(病院事務長)

その成果品に基づいて在り方検討委員会においても議論させていただいております。今の説明した資料の作成等もコンサルの方がレセプトデータなどの業績や、数字の方の業績はそちらの方にしてもらっているという状況です。

(副会長)

基本的にはコンサルなどの専門家が調査して答申したのに沿った説明と理解していいですね。

(病院事務長)

基本的にはコンサルから提案をいただいた部分で内部調整協議をして今回の説明会には臨んでおります。現在4回あり方検討委員会がっておりますがその論議の中で事務局からの発言もっておりますしコンサルの提案などいたしております。メンバーは医師、保健所長、医師免許を持っている方が5名ほどおられますので、医療的な専門分野に関してはコンサルを含め山下管理者や押淵院長の回答や発言等でまとめあげたという状況です。

(副会長)

鴨川です。一つお尋ねですが、今日のこの議事録は、例えばうちの組織からは殆ど参加してなかったのですが、これを見せたりすることはよろしいのでしょうか。

(病院事務長)

これを病院の広報誌がありますのでそれで周知しようかなと思っております。ベタ打ちで一言一句書くのではなく要点を、重複している項目もありますので、次回の病院広報誌の中で住民には周知したいなと思っております。

(副会長)

はいわかりました。

(会長)

ほかにありませんか。

事務長に病院の件ですが、住民説明の時に最初に質問した方から言われていた診療所の関係で、私も在職していた時に病院の将来についてということで市の方針としては今のような形での方針は出ていませんでした。診療所にするというような実際会議に入っていませんでしたが、いろんな資料において市の方針としては、診療所に向けて舵を切るというかそうゆうふうなことだったように私は記憶しています。だからあえて最初に質問した方は市議会の議員をしていた方で、あの頃は病院についてはそう言われていた。コロコロ変わってもらっても。市長は質疑の中で市長が代ってもこの方針は引き継いでいくような話をされていたが、そこらへんを担保すると言ったらおかしいがしっかりとした形で、事務長は当初病院に来た時はそういうふうな話は実際なかったのですか。

(病院事務長)

過去の経緯で言いますと10年ほど前にも両病院の在り方検討委員会を作ってその中で答申案として生月病院は後期の診療所化にするという答申が出されておりました。

その当時平成20・21年頃だと思のですが、その時生月病院は決算上赤字が出ていたので不採算地区に係る交付税措置で病床一床あたり百数十万交付されることになったので、結局市民病院も生月病院も経営的には復活しました。生月病院では7・8千万円の交付税で市民病院は億から、それで両病院共にこのままでは成り立たないとい時に交付税措置がされたのでおかげでそれ以降はどうか黒字を両病院ともに確保してきました。そうしてもやはり生月病院の場合患者数が入院外来共に減って2年連続の赤字ということになったということが流れとしてあるので10年ほど前に交付税措置がされなかったらもう少し診療所化というのは速まっていたかもしれません。ですから、交付税措置がいつまで続くのか言われてやっているのですが、今のところそれは来ています。

ただ、生月病院の場合はそれをもらっても赤字というような経営状況になっているということが現状です。特別交付税で両病院共に延命したというような形というのが経緯です。

(会長)

はい、分かりました。

ただ、生月病院は一昨年から赤字ということですね。交付税についても今のコロナ対策などで若干将来的にはそこらへんも危惧されることになるのですね。そうすれば、3,000人規模であれば診療所には移行しないというお話がありましたが、それもそのようになる前に財政的な部分がかかり厳しくなればまた診療所化ということも出ないとも限らないですね。そのへんは事務方の考え方としてどういうふうに考えますか。

(病院事務長)

今議論していただいた在り方について、2025年までに病床を削減しなさいという国の方針が

あるのでそこに向けての議論はしています。

また、在り方について両病院含めてどうするかというのは今から深めていくのでその中での議論になるかと思しますので、委員の方からいろんな意見があっても、中野周辺に市民病院を建設し、生月も市民病院も診療所化としてはどうかというような意見もありますし、市立病院ではなく平戸市全体で連携法人みたいな形でできないかというようなお話もありますので、これはなかなか生月病院だけで済む話ではないということは間違いありません。当然平戸市全体の人口もどんどん減っていっていますので平戸北部や田平の病院も将来どうなるのかという問題も含んでおりますので生月が診療所化、柿添はどうか柿添も生月病院と同じくらいの築年数で、増改築はしていますが生月も柿添も建て替えるときに何処に行くのかとなるといろんな議論があり、仮に中野に病院ができたなら北部の柿添病院もうんとは言わないだろうし、そういった平戸市としての医療をどうするか、市全体的な話になっていくのかということ、実際北部の病院も後継者がいなくて、次は辞めますというような病院もあるようで、そういう時期にきているというようなところで5年先くらいまではどうにか今の病院が残るが、10年後に今の病院がそのまま残って同じ病床数で残るといのは現実的にはあり得ないということが言われていますので、生月だけの問題ではないといことで医師の意見はそういった形で今後論議されていくというかなり大規模なことなので当然事務方でどうできる問題ではございませんし当然政治的なところも出てくるでしょうし議会との絡み等も出てくるので、そういうことが議論される予定となっております。

(会長)

はい、ありがとうございました。

病院については、住民が安心して住み続けるというようなことから考えれば、病院が在るのと無いとは地域住民にとっては重大な問題ですから今後も注視をしていくべきではないかと私も考えております。

ほかにありませんか。

(石川委員)

石川です。私は、事務長の方からお話しがありましたあり方検討委員会のメンバーの一人で住民代表ということで参加させてもらっていますが、事務長が言われたとおり何れにしても答申を検討委員会のほうで市長へ出すようにしています。先の住民説明会の中で市長、山下院長がお話しされていた状況で私たちも住民サイドから見て何とか現状の規模など、規模的なものは変わっていくかと思いますが、機能転換しながらなんとか経営の立て直しができれば、これ以上赤字を増やさないようにそういう方向にもっていけるように機能転換をし、あるいは医師の偏在問題もありますが、そのへんはなんとか市民病院の方で国際医療人などに要請をされているというところで、一人でも二人でも出るようになれば、生月病院のほうにも医師の不足分を補充できないかということで、そのへんも含めながら、なんとか公立病院を最大限延ばせる間は延ばしていただきたいと思っています。

しかし、平戸市全体の問題で、人口減というのが20年後というのが、おそらく平戸市もそこに、生月は当然3,000人を切るような状況下にありますので、なかなか経営上に更に厳しくなると思うのですが、その時にはまたいろんな問題を提起したいと思っております。

ただ住民が安心して暮らせるそういった病院を残していただければということで、今後ともやっていきたいと思っております。住民の皆さんも地元の病院を存続させるためにもまず利用していただくということが最大の結果になるかと思しますので今後とも事務長さんにはよろしく願いいたします。以上です。

(会長)

はい、ありがとうございました。

病院のことを集中的に質問がありましたが、他にありませんか。

公民館長、ロードレースはどうなっていますか。

(公民館長)

はい、ロードレースは中止ということは早くも決定していました。

(会長)

年明けの、もう中止になっていたのですね。

他に無いようでしたら次の議題に移っていいですか。

(谷本委員)

谷本です。

公民館長に正月の駅伝は60何回になると思うのですが、中止というのは初めてのことですね。過去には1月2日がメインとしてやってきていましたが、選手たちの意向もあり1日に変更して、継続してやってきている生月の島民にとっては伝統ある唯一のスポーツ大会、それがコロナによっていろいろ検討された結果中止ということですが、今、第三波の襲来が報道関係で言われていますが、どのような検討がなされて中止になった経緯があるのかをお聞きしたい。というのは今駅伝等でも全国高校駅伝は諫早と鎮西男子、松浦が残念ながら行けなかったがこころの地域としては、そういうことでその経緯を教えていただきたい。

(公民館長)

先ほどは概要で申し上げましたが、予算比較をして周回コースもあるのではないかという提案もあったが警察の許可が今でも厳しいというところもありまして、安全なコースであれば今後もこのコースで開催するよにということになる恐れがありますし、周回コースは島中を走って応援するパターンではなく面白みのないところもあるでしょうから、両方の関連で周回コースは望めないだろうと。先ほどいいましたようにコロナの対応についても子供たちそれに伴い保護者が出られますスタッフ関係者も来てくれるかどうかとも分からない。推進員さんが選手を集められない我々もスタッフが集まるかどうかとも心配されるというところもあり、特に少年のスポーツ大会も保護者が寄っていただいてどうにかできないだろうかということで、検討

した経緯があり、保護者が福祉関係病院関係にお勤めの方が多く結局、そういったところでも発生した場合、発生しなくても1週間、2週間就労に来ないでくださいと言われるなど、就労まで奪ってしまうことになりかねないという意見も少年スポーツ大会の競技の中ではありました。学校側の校長先生方も来ていただいたのですが、学校としてはどうとも言えないと、正月というのは休み期間でもありもし実施するとなれば保護者と子供さんの自主的な判断になるのではないかという意見がありました。最終的に推進員さんたちに集まっていただいて意見をいただいたところ厳しいということで、今回は歴史ある大会ですが残念ながら見送って次を万全にきしてやりましょうと、中途半端にしてもどうしても地元だけでは走れない故郷応援選手となればやはり福岡など多くそういうリスクを負ってまでやらなければいけないという判断にはならないということが最終的なご意見でした。

(会長)

それぞれ行事を主催する方について思いは同じだと思います。ただ、現在の状況ではどうしても感染防止というのが最初に考えられる。それに伴う影響等を考えたら勇気をだしてやろうというような形にならないというのが現実じゃないかと思います。地区の行事についても殆んど見合わせているような状況で、私たちの区だけではなくいろんな団体の行事を見ても同じような形になっているような感じがいたします。

ただ、終息するのがいつになるのか分からない、恐らく来年も同じような形になるのではないかということになれば益々地域の行事が出来ない形になることを心配しています。何もかも最初からやめるということではなく、どうにかして万全の態勢をしいてできる行事についてはやっていくべきではないかという感じがします。

では、ほかになれば次の議題に移ります。よろしいですか。

[事務長退席]

(会長)

議題の生月町地域協議会の期間満了後の体制についてということで、前回松永委員、橋口委員、は10月15日の第1回地域協議会に出席をしておりますでしたが、その中で来年3月31日で地域協議会の期間が満了し、地域協議会として残すかそこらへんをどうしたらよいかというようなことで協議をしました。特に松永委員は平成27年度にあと5年間の継続について骨を折っていただきましたが、市長が当初止めるということを行った時の理由が地域のコミュニティー、それぞれ28年29年にまちづくり運営委員会(以後 まち協)結局それがひとつの地域協議会の代替えというような形で地域協議会の代わりにするというようなことで、ただ平成27年の時はまだ出始めでまちづくりの委員会はできていなかったと思う。それが整備されれば完全に地域協議会は止めるというような回答書になっていたようです。

現状としては、平戸の北部小学校区がまだできていないようで、他は全部地域のコミュニ

一はできているような状況の中ではたして地域協議会をもう少し存続してくださいと言っても今度こそは100パーセントだめじゃないかという意見もあり、とりあえず地域協議会の継続について、私たちとしては市のほうには要望しないというふうなことで意思統一をしました。

ただ、地域協議会を止めて、後の町全体の市からの諮問や意見の集約などをまとめ、市に対する呼びかけなどそういった部分をどういうふうな形で残すかということが一つ問題として残る。地域協議会は後の何かの組織が必要じゃないかというところの話を具体的に話をしたかったのですが、時間がなかったので途中でやめていたため、ここで皆さんの意見を聞きながら今後の地域協議会に代わる組織をどういうふうにしていくかというところを皆さんと協議していきたいと思えます。

(谷本委員)

谷本です。5年延長は田平・大島もだとおもうのですが、その時にも三者共同で市に対して文書を出していると思うのですが、来年の3月をもって終了ということに対して他の2地区、田平・大島はどのような考えでおられるのか聞いているようであれば教えてほしいと思えます。

(課長)

田平については1・2ヶ月前に第1回の地域協議会を開催し、本年度で終わりですと事務局の説明をいたしました。しかし、そこで終わりですというふうに思っている方もおれば、ちょっと待てよと続けてくれというふうな意見があったようで、再度この件につきましては明日地域協議会が開催されその中ではっきりするだろうと思えます。

次に大島につきましては、まだ地域協議会が開催されておりませんが、今月の27日に第1回の地域協議会が開催されることとなっております。

(谷本委員)

もし、両地区の協議会が存続となった場合、ここは廃止となると足並みが揃わないとなった場合どのようなになりますか。

(会長)

現実的に当初が大島・田平・生月が地域協議会を設置するというようなことで、10年を過ぎて5年後も同じような形になっているということで、そのうち二つだけして1つは止めるとかというのは道義的にないだろうと思えます。

個人的な私感ですが、市長が5年前にああゆうふうな形で回答書を出している以上は今更わかりましたということではたして地域協議会が存続を要望してはい分かりましたという市の回答が簡単に得られるかという疑問に感じます。

(課長)

山浦会長がおっしゃいましたように、仮に3協議会で要望書を出したとしても市の方針としてはこれで終わりですというふうなことを決めているようでございますので、恐らく厳しいのではないかと考えております。

(谷本委員)

そうなりますと条例の改正もあることでしょうかから会長がおっしゃるように5年前の回答はそれで終わりですよというような回答で、そうなれば田平・大島が存続を希望しても不可能に近いということでしょうかからこの協議会もその方向性で話を進めたらどうかと思っております。

(課長)

そのようなことで今日はお話しをしていただければと思っております。

(会長)

議会の方でもそれらしい話をしたと聞きましたが、分かっていたら教えてください。

(課長)

近藤議員さんが決算委員会の中で担当部署の地域協働課に確認しており、総務部長が3月で終わりますとの回答をしております。

(会長)

100パーセント条例の廃止ということで決まったわけではありませんが、少し流動的なこともあるかもしれませんが、恐らくそういうような形になるのではないかという感じがいたします。どうしても地域協議会の中であと5年くらい続けてもらいたいというような強硬な意見があれば私たちも考えるところもありましたが、そういう意見も無かったようで5年延ばしてもらっただけでも良かったのではないかというふうなことも考えられます。それよりも新しい組織などを作るなどということを早めに検討した方がよいのではないかと思います。特に松永委員は地域協議会の当初から長くご協力をいただいておりますが、この存続に向けての率直な意見を聞かせて頂ければ。

(松永委員)

前回参加できなくその内容を詳しくは聞いておりませんが、地域協議会の存続に関しては5年前に1つの理由として新市計画が5年延長したということで市長に要望をし5年という今年度が最終ではないかというふうに思っておりました。ほかに何らかの理由ができて要望ができるのであればまた別だとおもうのですがそういう状況ではないと思いますので、前回決定されたことには賛同したいと思っております。

今後の取り組みに関しましては、5年前にまち協のほうに移行するような形を取ってという考えをしておりましたので、実際地域協議会の全機能とはいいませんが移った場合にどの点が不足してくるのか、地域協議会であれば新市計画の大幅な変更等があれば市長の方から報告があるという形にはなっていたと思います。

また、行政上の取り組みの大幅な変更などの場合意見を聞く機関となるものかどうか、そういうことを考えた上で今後の取り組みを考えていかなければならないかと思えます。

(会長)

松永委員のご意見のようにそのまままち協に地域協議会の権限を移すというようなことで市長

からの回答書にありましたが、地域協議会の重要な業務として諮問機関であり地域の事業等の意見集約し市に対して要望をしていくという重要な権限をもっているが、はたして市長が考えているようにまち協に地域協議会を移した場合そこまで考えているのか分からない。

ただ、コミュニティーがあるからということで、地域の皆さん方に意見を聞きたいという場合どういうふうにしていくのかということもあります。この地域も5,000人以上の人口ですから地域に対するいろいろなまちづくりの大きな変更があったりなどという場合についてはどこかの機関に市については諮問などをしていくべきではないかという考え方もある。

支所長、今の考え方でコミュニティー事業は条例で謳っていますね。今言った諮問や意見集約の地域協議会が有した内容の部分というのを条例改正しそこを入れるというようなことはできますか。やればできるかわかりませんが、そこまでは考えているのですか。

(支所長)

今、会長からあったとおり地域協議会として持っている大きな権限として2つありまして、市長に意見を述べるができること、市が地域住民の意見を聞く場として地域協議会があった。これは条例で地域協議会の中の権限として謳われていることです。先ほどご意見としてありました市の重要な案件については、その地区で住民説明会を個別に行うなど直接的に意見を聞いたりというようなことをやっています。具体的に言いますと火葬場の統廃合、この時も全行政区をまわって聞いております。また中央公民館の移転についても浦北・浦南地区住民を集めて聞いております。先月行われた生月病院のあり方についても地区住民に呼びかけ直接意見を聞いていく等こういったことは今後とも引き続き行っていくことだと考えていますので、そういう場や市が今後策定する計画書など新市設計計画を合併時に作って五年間延長し今年度までとなっているのでそれ自体はそこで終わりと考えており、それと別に総合計画というのを10年スパンで作っているのですが、現在2期目の分を走ってきています。そういうところの策定にあたっては各住民の方から意見を聞いたり地区住民を代表して委員さんになっていただいて練ったりパブリックコメントということで直接的にその計画に対して意見を言うていただくこともできるような形になっておりますので、今後はそういった形で地域住民や地域としての意見を言うていただいて各施策に反映をしていくという方向になっていくかと思えます。

また、まち協で意見を聞くかというようなところですが、案件によっては聞くことも可能であるのでできるかと思えますが、条例規則などを改正してまでやるというようなことは考えてないと思っています。

(会長)

そうであれば、次回から何らかの組織を作るにしても市の条例の中で謳うような内容にはない協議会というような形になるのですね。任意的なものに。当然会を作っても無報酬という形になるのでしょうか。

(石川委員)

答申案の中で新しいコミュニティに移行するという事で、まち協に戻ってくることでしょ
うが、具体的にはどこまでどういった形で地域協議会が今までやっていた活動内容を移行するの
かついてくるのか、当然権限などという問題が今まで地域協議会にはあったのでしょうかそこ
らへん具体的な支所や市の考えがあるのでしょうか。

また、来年2月5日に平戸市全体のまち協と市長との意見交換会の予定があり、まち協の役員
に声を掛けて意見交換をしたいと考えています。その中でどういった話になるのか想像つきませ
んが具体的な、こういうことを踏まえ後のことを考え意見交換をやりたいのでしょうか、もしわ
かればお聞かせください。

(支所長)

意見交換会につきましては聞いておりませんので詳しいことは分かりません。

今年度末に田助小学校区と平戸小学校区もまち協が設立します。そうなれば全地区15のまち
協ができるようになります。ですから全地区に設立したというところで既に活動を3年4年行っ
ているところもあれば今からというふうなところもあってそのへんの差がありますので一同に会
してどういった活動をしているというような情報交換を行うということが一番目的のかなと思
っています。そういうことで他の活動のいいところを自分のまち協に取り入れ実施していただき
たい。

お互い顔見知りになってその後も引き続き情報を共有しながら進めていけば市全体としても非
常によいことだろうと思っていますので、そういう形でのことであり先ほど石川委員さんがおっ
しゃったように5年前の市長の回答書にあるようなことを前提として会を開催するということ
ではないと思います。まち協への移行というようなことも地域協議会に2つの権限があります。市
の方に意見を言う、地域の意見を聞くというようなところ。ただ、まち協がやっていることにつ
いてこういった地域協議会で協議をすることというのは非常に大事なことです、ここで協議を
して直ぐに皆さん方で実践できるかといえばそういう組織ではない。協議をしてこういった地域
づくりをしましょうということはやってもはたしてそれを誰がするのかとなった時に地域協議会
でやれるというようなことではないと思います。

しかし、まち協では市の方からの交付金と合わせて財源を与えていますので、こういう形でし
ましよう自分たちで地域のことを実践できる。ですからそもそもまち協と地域協議会というの
は組織体系が違いますので一律に地域協議会が終了するからといってまち協に移行するとい
うものではないと考えております。

今地域協議会は終了してもまち協でやっているような地域づくり、実際の方が参加して実践的
にやっていくというようなことをやるのが一番のまち協としての目的でもあり、いいところだ
と思っておりますし、市長もそういったところで財源もつけて自分たちで考え、自分たちに与えら
れたお金でやっていくというようなところは思っていると思いますので、5年前は移行するとい
うような言葉で書いていますが実際としてはちょっと違うのかなと思います。

(石川委員)

非常に難しいことだと思いますが、市長の考えもどこまでがどうなのか煮詰まっているのかわかりませんが、まち協自体がそれぞれの地区の事業をまち協が主体で行っていて、事業も活動内容も違いますし殆どが地元の住民に対してどう関わっていくかということが主体になると思います。ですから、平戸市全体でどうというそこまでの範囲は恐らくまち協の中ではないと思います。意見を言える機会はあると思いますが、それをストレートに出せるのかどうかそういう問題もあります。

(支所長)

全市的にできますが活動は地域に限られているということ、それぞれの小学校区であったり田平や大島は中学校区でしていますが、地域の中でやっていけばいいと思います。他の地域のことは考えなくてよいと思います。自分たちの地域をどうするかということだけを考えてまち協はやっていただければと思います。それが10幾つやることによってよそから市全体を見たときに「平戸市って住民が頑張ってるね」というふうなところに見えると思いますので、まずは自分たちの地域のことをやっていただければいいかと思っています。

また、市長に対して意見を述べるができるというようなことについては、他の地区においても市議会議員さん、区長さんを中心に意見を纏めて、そこに関係ある団体などと事前に諸問題について話し、そこで纏まったものを議員さんで上げたりなどというようなことをやっているところもあるようですから、そこはまち協の活動とは切り離して、意見を述べるということはまた別の問題であると思っていますので、そこについては別の形で考えていただければいいのかなと思っています。

(会長)

地域協議会でやっていたことをそれぞれのまち協でやってくださいと言われてもそこまで責任持てはできないということが実際のところだと思います。中にはそこまでする必要はないのではないかという意見の方もいるでしょうし、まち協でできる範囲のこと、今まで地域協議会でやっていたことをごちゃ混ぜにしなくてもよく突き詰めて考えれば内容的には違うので、石川委員さんが今回委員になったばかりでその理解が十分にできていない部分もあるのかもしれませんが、任意でもいいのでまち協の代表者そして一番似たような形で市の諮問を受けるのは区長会で、地域協議会と区長会での資料は全く同じもので、恐らく総合計画なども区長会に出しているもので、市の事業計画や新年度の予算についての情報提供は地域協議会にしても区長会にしても全く同じものが出されて説明を受けていると思います。ただ、それを受けた後市の大きな事業に対する意見集約などが担保されていないというだけです。

(副会長)

今まで地域協議会が担保されていた市に対する意見や要望をというのは、今支所長や会長がおっしゃったように区長会やそれを必要とする既存の組織が中心になって連携したり地元の市議会

議員と連携したりし意見や要望を提出すればよいのではないかと考えます。そのための組織というのは作る必要はないのではないかと思います。というのは以前平戸市生月町まちづくり協議会というのがあって7団体生月支所も一つの組織ですが、農協、漁協、商工会、建設業協会、商工会、体験協で組織されていたのですが、基本的には何も活動はしなく年に1回総会をして決算と予算の審議をして、具体的な仕事内容はツーデーウォークとロードレースの出店の窓口になるような、会議においても意見がないから止めようという意見でした。役割が無いということで平成28年度に終了しました。

ですから、これに代わる組織を作る必要はないと思うのですが、田平や大島と違うのは向こうは中学校区で1つのまち協、生月は小学校区で2つあるということで生月町全体を網羅したような会ではないのでそこら辺の必要性は感じます。特に既存の活動グループというのは老人クラブ・婦人会・漁協などいろんなまちづくりのグループがあり、そういう人たちを集めたような緩やかな連絡協議会のようなものが必要ではないかと思います。行政情報からそれぞれの活動グループの活動情報を共有し発表し合いディスカッションしその中から連携や協力が生まれるのではないかと思います。それは強制的ではなく必要としている活動グループや団体・企業の連絡協議会みたいな組織の必要性は感じています。

(会長)

今副会長が言った意見にたいして、皆さんどうおもいますか。

(谷本委員)

まち協の館浦の方が1年か2年早いのですが、私は当初から1本化して欲しいということを行ったような経緯があるのですが、館浦・山田・老部じゃなくて1本化、生中単位で田平のように、田平は3校ありますが1本化されて当初からやっています。その方が副会長が言われたような形がとれるのではないかと今でもまだ立ち上がってお互いが5・6年くらいですからその方が協議会はなくてもそういうことができるのではないかと思います。あえて2つの方からいろいろな人を立ち上げて連絡協議会などを作るよりも1本化した方がメリットがあると思います。

(会長)

それぞれ28年と29年に立ち上げて自分たちの活動を行っており、当初1本化にしていれば問題ないのですが、今の状況下で1本にするということは時間がかかるような感じがします。その前段として副会長が言うような形でそれが目的ではないですが、将来的に人口が減っていけば生月もまち協は1つにならざるを得なくなる時がくるのではないかというような気もします。それまでは副会長が言ったような形で連絡協議会や区長会も含めたところで一緒にこの町をどうしていくかなどざっくばらんにでも意見ができるような形で、区長会やいろんな団体にかかわっている人も含めて、区長さんだけでは住民に対する意見の聴取しかできませんので、副会長が言われた以前のまち協については当初の目的は異業種間交流で町を活性化していこうというようなことで立ち上げた協議会であったと記憶しています。いろんな方面で活躍している人たちにその

会に入ってもらって情報提供をし、まちづくりを一緒にやっという趣旨の下にそういう会を立ち上げて糧になればよいのではないかという感じがします。

(西澤委員)

谷本委員がおっしゃるように1つにしてはどうかという意見が出たのですが、館浦・山田地区でも4区長がいて4区長で立ち上げたようになったのですが、4区長でも纏めることが大変でしたこれを10区長を纏めることは大変だということで、まず細かい地区でやった方がお互い切磋琢磨して地域住民へのサービスもきめ細くなるのではないかとということで発足しました。将来的には小学校も1つになるでしょうからその頃にはまち協も1つになるのではと思います。今の段階は2つに分けてお互い一生懸命住民のためにやって、2つでしなくてはならないときは協議をすればいいわけですから今はそれでいった方がいいかと思います。

(石川委員)

当初先ほど西澤委員が言われましたとおり1本化ということで立ち上げ、区長会の中でもそういう話がありましたが、行政側とすれば全体でスタートすれば隅々まで皆さんの声が届かないし、活動するにも大ざっぱな活動になる可能性もあり、参加できる人できない人全く関心を持たない人が出やすいなど実際にそういうことであるのなら小学校区でスタートしようという経緯がありました。

昨年、生月、館浦・山田まち協と合同で共催の婚活イベントを開催しました。実際主観的な話になりますが、勇魚まつりは生月まち協主催でやっているのですが、全町あげての勇魚まつりですから、こういうのも来年以降は両方で協力し合ってやってもいいのではないかと、競槽船大会についても、そういった事業の内容によっては共同でやった方がより皆さんに対しても参加しやすくなるのではないかと思います。これについては、館浦のまち協の方と協議しなくてはならないのではと思っております。

(谷本委員)

石川委員の言われたことに反対するわけではないのですが、私が言っている1本化というのは連絡協議会のようなものを立ち上げるよりも、どちらもスタートラインは違いますが、共同事業をやっており、小さいとこに手が届かないのではないかと断言していますが、生小・山小校区でも生月の地図は見た限りの範囲内です。道路にしてもだいたい分かるように地区についてもわかるような小さな地区ですからそれを1本化することにより、手足のさきまで十分血液は行くと思います。だから、いろんな地区から区長さんが出ていますがいままで殆ど区長中心の団体です。そうではなくて、地域の隅々まで血液を流そうとするなら、班長さんなどを主体とした地域づくりや協議会で婦人会の代表ではなく会員さんなどという選出の仕方でないと手足の先まで血液は行かないと思います。

(会長)

それぞれご意見はあると思いますが、今回協議している部分については地域協議会が終了した

後任意でもそういうような形の組織をどうするかというようなことで皆さんに問いかけをしているので、もう地域協議会関係は区長会に任せて自分たちは全く関わらなくていいというような意見を持っている方もいると思います。市長が言うように地域のコミュニティーが立ち上がっているので地域協議会の役割はそこに任せてしまうというようなご意見もあると思います。そこらへんの意見を聞かせていただきたいと思います。

(松本委員)

まち協が2つあって、そういう流れでいっている中にそこそこで一生懸命されていると思うのですが、全体の中でいろんなことを考えていくというのは、とても大事なことで副会長が言われたような方向に行くのがベストなのではと思います。こういう会に役員が来てその団体の問題や活動について皆さんにお伝えするだけでも生月のことに繋がっていくと思います。

谷本委員が言われたようなことは分かります。例えば婦人会から何人かの方がまち協に入っていますし役員の中から選抜をして団体に入っている方もいますが、役員以外の方も数名婦人会としてまち協の中に入れてたりし、末端まではいかないとしても何人かの方に分かってもらえるような形で進めています。一番の問題なのは、婦人会員がある程度の年代で下がいないということ、まちづくりを行うにしてもついて来る人がいない。これではそれを伝えておこうとしてもなかなかできていかないのではないかと思います。例えば婦人会には40歳になったら全員入る老人会でも70歳になったら入るなど、人間集めをしっかりしていかないといけないと加入しない方もいて以前のような実態ではないのでそういうところからやっていかないと、生月のことを考えたり活動をするにも人間がいけないことにはできないと思います。

また、世代間が違うために理解してもらえない部分があります。

こういう事を言えるのもこういう場があるから言えると思うので、こういう会をつくっておかないと流れていくような気がしますので地域協議会に代わるものを作るということに賛成です。

(松山委員)

農協の方から出席させていただいておりますが、女性部においても高齢になって部員の減少は仕方がないと思います。人口も減っている部員も減っています。農協というのは組織が全国組織になっておりまして生月支部があり平戸支部がありJAながさき西海の本部があり、全国的な大会や九州・県皆さんとの繋がりがあましていろいろな事に参加することで視野が広がります。

また、活動の中でいろんな知識や経験をさせて頂いたことで地域協議会にも出席させて頂いております。

若い人がいないというのも悩みだと思いますが、親子料理教室をした際に女性部の役員も参加し家の光の記事をお手本とし活用し、参加者にお土産を持たせ、終了後に感想文を書かせました。部員が集まらないなどというのは、自分たちの方から仕掛けていくこともいいのではないかと思います。いろんな活動をすることによって少しずつでも部員の方は残ってくれるのではないのでしょうか。現状維持をしていって若い人を取り入れるようにしたいと思っています。

(松本委員)

私が言っているのは、コロナによりいろんな活動が全滅してしまい、なかなか人集めということができなかったのも、古紙回収・美化活動・マスク作りということで取り組みました。自分たちでできる活動を取り入れたのですが、楽しい活動をし会員にしていくのが理想的だと思うのですが、皆さん65歳まで働きますので時間に余裕がなく参加できるという方が限られ、その中にも活動をされている方も沢山いますが地区によって頭打ちになっているので、その地区だけではなく他の地区にも来るとか、区長さんや班長さんとも一緒になりながら呼びかけて頂いたりして人数を増やしていくことも大事なことはないかと思えます。

以前は勧誘していたが、今年はコロナでそうはできなく、情勢が悪くなりました。楽しいと思うような活動はしていますが、もう一歩進まないことには活動が続かないというような気がします。

(副会長)

まち協が両協議会とも区長さん中心になっており、非常に忙しい区長さんが役員さんを兼ねてご苦労をなさっているというのは非常に頭が下がる思いです。

谷本委員さんがおっしゃったように、区長さんだけに頼らず年齢的に幅広く役員も委員も一つの目指すべきところだろうと思えますが、一度にはそこまでいかないという現状があり、先ほどの婦人会のいろんな問題があり、前回話したのですが今年7月漁協は婦人会と一緒に海岸清掃をしており、午前中に館浦地区の婦人会で早崎海水浴場を中心に行いましたが、その時は40から50人集まっていたのですが、午後から山田地区の婦人会を集めて黒瀬の清掃にはいつものように集まってなく、特に山田地区はJAの出張所が閉鎖したことでそれに伴って多数の方が辞めたというような現状があり、かなり減少して広範囲にしたかったがほんの僅かしか出来なかったという現状を見て、壺部も漁協と婦人会と連携し海岸清掃を行っていますが、個人的に参加したいと思っても声掛けがないので押しかけるわけにもいかないという現状があります。

また、こういう状況を建設業協会の方に投げ掛けたら参加するというのもあるのではないのでしょうか。それぞれの組織で色んな活動をしているが、共通しているのはマンパワーが不足しているというところがありますので、それを補い協力を仰いでみたりなど連携をしたり、イベントを行うにも同じようなイベントをそれぞれの組織でやっているが一緒にすることにより効果的なイベントができるのではないかなどという期待をします。

緩やかな連絡協議会のような組織は既存の区長会・老人クラブ・婦人会等ありますが、中心になるのは両まち協だと思えます。いろんな活動グループがあり、玄関口活性化協議会・ふるさと探検隊は非常によい活動をしていますのでそういう情報を流して参加を促したりスタッフを募集したりという連携をするための連絡協議会のようなイメージです。

(会長)

いずれにしても、別の組織で地域協議会のようにではなくても地域を網羅した形でそういうふう

な連絡会でも作った方がよいのではないかといいことでよいのでしょうか。

(副会長)

私のイメージはそうです。

(会長)

それを行うにしても核になる団体や組織があってそこで協議をしないと先には進まないという状況にあるようです。

次の協議会までに地域協議会2人と区長会・両まち協で事前に話し合いをした上で次回にはその結果を皆さん方に話をするという形で取り纏めたいとおもいますが、よろしいでしょうか。

(全委員)

はい。

それではこの問題につきましては終わります

5番目のその他持ち寄り議題で皆さんの方から何かありませんか。

(課長)

連絡事項ですが、今年度の生月地区のハード事業はあまりありませんが、解体事業が幾つかあっております。ご承知のとおり中央公民館の解体が進んでおります。工期は12月となっておりますが延長になるようですが、1月には道路のレベルまでにとということになっております。人形石斎場の解体工事につきましては、業者が田平町の有限会社共栄組が入っており工期が10月29日から令和3年1月25日までとなっております。ここは更地にするというふうになっております。一部浦アパートですが、斎場と同じ業者です。契約についてははっきりきいておりませんが、令和3年3月中には解体が終わるといふふうに聞いております。以上報告は終わります。

(支所長)

今後の市の予定についてお知らせいたします。

来週ですが、11月24日に11月の臨時議会が開催されます。11月29日は山田・館浦まち協主催の地域防災シンポジウムが山田活性化センターで行われます。12月議会ですが、12月7日開会の予定となっております。12月15日には人権教育講座が中央公民館の三階ホールで行われます。12月19日から20日にかけて古式捕鯨のシンポジウムが行われます。20日の午後から開発総合センターでのシンポジウム開催となっており、席にも余裕があるように聞いておりますのでご参加の程よろしく願いいたします。12月24日にはキラキラフェスティバルが中央公民館で開催される予定です。1月3日例年どおり成人式が平戸文化センターで1時から予定されております。1月5日には消防出初式が文化センターで9時半から、放水を今回館浦漁港の方で12時半からということで予定していますがコロナの関係で行事も中止になったり、規模を縮小したりなどして開催をするような形になりますが、今後今言ったような行事が来年の当初にかけて予定されておりますので、ご参加いただければと思っております。

(会長)

本日は、皆さんからいろいろと活発なご意見を頂きありがとうございました。

次回は年明けて2月頃に最後の地域協議会を開催いたしますので、皆さんの出席をお願いしたいと思います。

以上をもちまして地域協議会を閉じます。ありがとうございました。

会議資料の名称及び内容

- ① 行政報告
- ② 生月町地域協議会期間満了後の体制について
- ③ その他

会議録の作成の職員氏名

平戸市生月支所地域振興課
係長 近藤 真由美

令和2年11月18日

会議録署名委員